

平成23年管内の健康診断結果

定期健康診断の有所見率56.6%

—二人に一人は何らかの異常所見—

名古屋北労働基準監督署

特
集

本年も10月1日より「全国労働衛生週間」が「心とからだの健康チェック みんなで進める健康管理」のスローガンの下展開されます。労働衛生は労働衛生管理の基本である「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」の三管理を中心に実施していますが、そのうちの「健康管理」を進めるための参考資料として、平成23年の定期健康診断の結果について表1から表3に取りまとめました。

特徴としては、定期健康診断における有所見率が56.6%と高いことで、二人に一人は何らかの異常な所見があることとなります。

昨年の定期健康診断の受診者数は18万7273人と年々増加傾向を示し、有所見者数も10万6062人と過去最大数となりました。

有所見の中でも特に脳・心臓疾患の疾病の心筋梗塞や脳卒中の発症に大き

平成23年定期健康診断の有所見率の状況

表1 定期健康診断有所見率（業種別・検査項目別）

名古屋北労働基準監督署 (%)

業 種	検査項目	脳・心臓疾患関連			左記以外で有所見の高い検査項目								歯科 検 診	
		血圧検査	血中脂質検査	血糖検査	聴力検査		胸部X線検査	貧血検査	肝機能検査	尿検査		心電図検査		有所見率(計)
					1000Hz	4000Hz				糖	蛋白			
全産業		13.9	34.5	13.6	3.4	7.4	6.5	9.0	18.2	2.6	4.3	12.4	56.6	23.7
製造業		13.2	33.4	13.6	3.8	9.9	6.2	8.3	18.1	2.7	3.1	13.5	53.0	4.7
主な製造業	食品品製造業	15.4	29.6	12.5	5.0	10.3	4.6	10.0	12.5	3.4	5.0	10.6	53.7	50.0
	印刷製本	15.6	42.0	19.0	3.5	7.4	6.5	7.7	22.9	2.7	5.1	11.5	60.3	0.0
	化学工業	12.3	30.9	11.9	3.6	10.1	10.7	6.5	14.0	2.5	3.7	10.4	48.2	0.0
	金属製品	13.9	41.2	19.1	3.9	14.6	7.0	10.2	19.0	4.2	3.1	12.7	58.8	0.0
	一般機器	13.0	37.7	13.2	4.6	10.3	5.8	7.3	17.9	3.0	2.1	13.5	51.9	12.2
	電気機器	9.0	28.8	11.4	2.6	6.6	4.7	8.6	18.8	1.8	1.7	18.8	49.6	0.0
	輸送用機械	16.4	34.7	11.4	5.4	16.0	6.3	8.8	20.7	2.7	3.0	13.4	52.2	0.0
建設業		17.2	40.7	19.3	3.3	9.2	10.2	9.6	24.8	4.0	4.0	13.6	68.2	50.0
運輸交通業		25.2	47.5	23.5	5.9	16.2	11.7	10.7	25.8	6.5	5.1	15.1	67.6	0.0
貨物取扱業		20.5	37.6	16.9	4.8	9.8	6.3	12.0	15.6	3.4	4.2	13.8	56.7	0.0
商業		12.2	32.7	12.4	3.0	4.7	5.5	8.8	17.6	1.9	4.1	10.4	54.7	36.4
金融広告業		12.8	33.6	12.4	3.2	5.1	4.7	9.3	14.8	2.2	3.8	11.0	55.5	42.4
接客娯楽業		10.4	34.5	16.7	4.0	5.9	5.1	8.7	16.8	2.1	3.4	9.5	47.6	0.0
清掃と畜業		20.3	36.6	15.3	9.1	18.0	11.4	10.3	18.5	4.4	5.4	14.6	67.9	0.0

く関連する「血圧」「血中脂質」「血糖」の異常所見率が高い数値を示しており、特に「血中脂質」については、有所見者の約53・3%の5万6556人と有所見者の半数以上が「高脂血症」の可能性があることとなります。平成20年度を初年度としてスタートした「第11次労働災害防止推進計画」では、目標の一つに「定期健康診断の有所見率の増加傾向に歯止めをかける減少させること」が掲げられております。

定期健康診断の有所見者に対し、健康診断結果について医師等の意見を聴き、必要な健康診断実施後の措置を的確に講ずるとともに、健康の保持増進に努めていただいで、第11次防の目標達成に向けての積極的な取組が必要です。

また、「脳・心臓疾患等」の労災請求は平成19年をピークに減少してきておりますが、「精神障害等」の請求件数は毎年

表2 定期健康診断有所見率10年間の推移(業種:全産業)

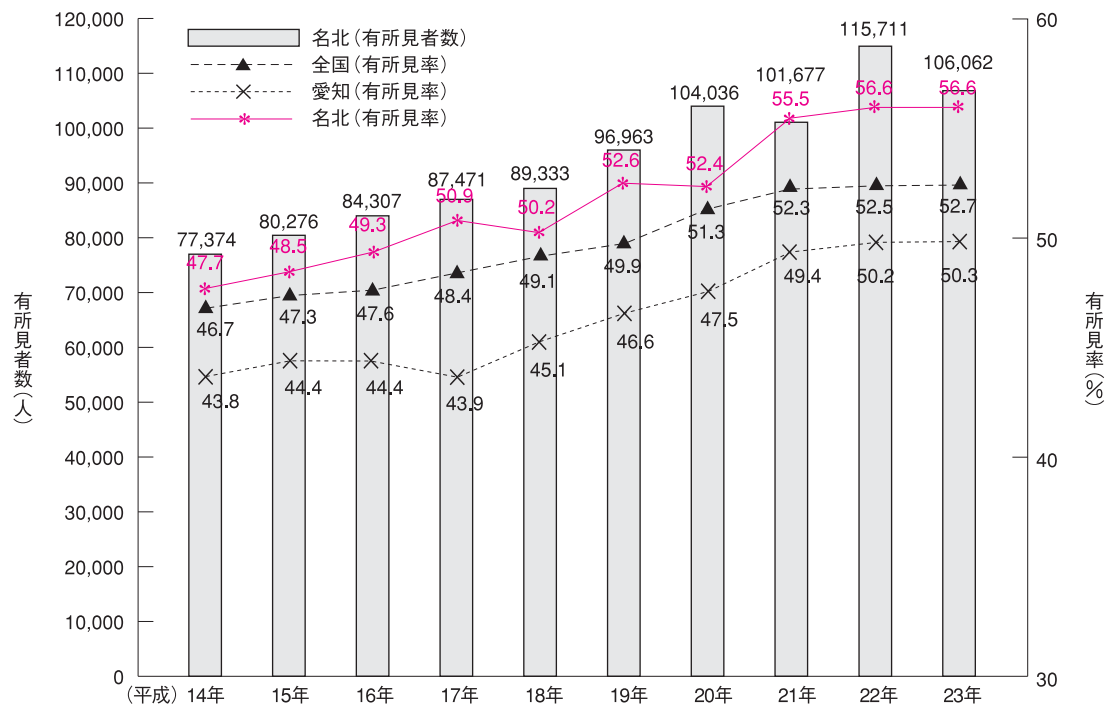
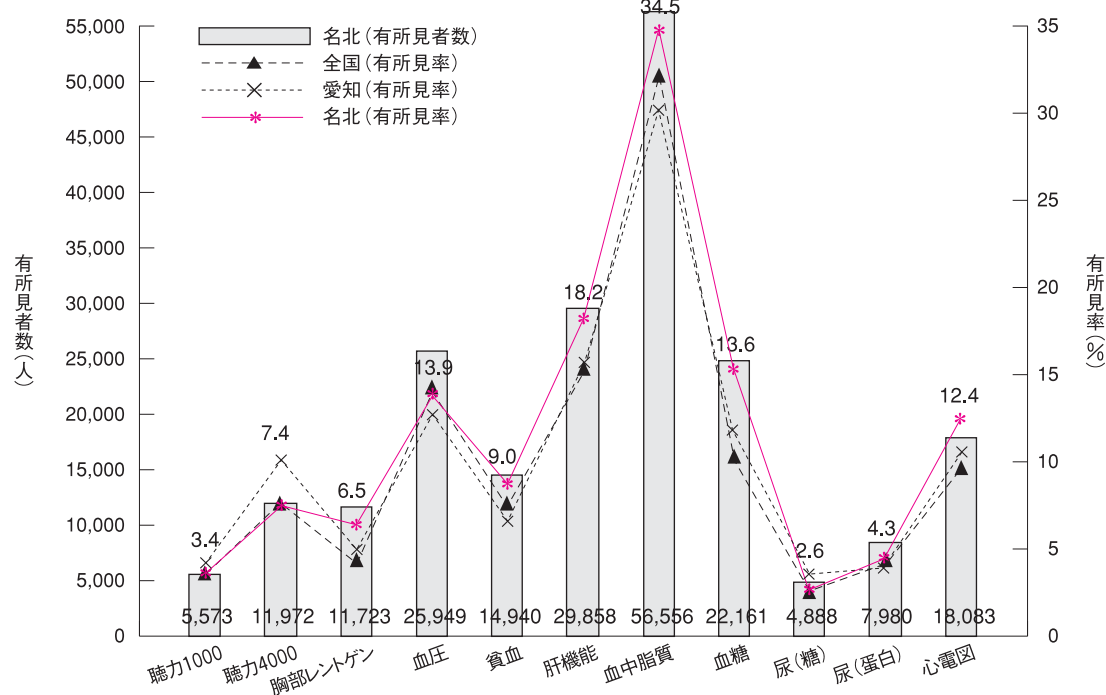


表3 定期健康診断有所見率(平成23年 検査項目別 業種:全産業)



増加しております。これらは、長時間労働による過重労働が関連しており、労働安全衛生法第66条の8及び9において、医師による面接指導の実施を

すべての事業場に定めております。面接指導の実施の際には、うつ病等のストレスが関連する精神疾病等の発症を防止するためメンタルヘルス面に

も配慮することとなっております。産業医の選任義務のない労働者50人未満規模の事業場においては、名古屋北地域産業保健センタ

ー及び春日井・小牧地域産業保健センターにおいて面接指導を受けることができますので、積極的に活用し労働者の心とからだの健康づくりに取り

組んでいただきますようお願いいたします。

「産業保健セミナー」のご案内

愛知労働局健康課

仕事上のストレスによ

ってうつ病を発症したり、最悪の場合自殺に至るケースも少なくありません。

「2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合を100%とする」との新成長戦略における目標達成に向け、事業主には、心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス体制づくり等が求められています。

さらには、定期健康診断における有所見率の改善対策のため、定期健康診断実施後の措置、保健指導の実施等の取り組みの促進を図ることが必要

となっております。

これら取り組みのため、以下のとおりセミナーを開催します。多くの皆様に参加されますようご案内いたします。

日時 平成24年10月22日(月)14時～16時40分(13時30分開場)

場所 名古屋市工業研究所ホール(定員317名 名古屋熱田区六番)

主催 愛知労働局ほか

参加費 無料(申込受付印のある受講票の提出が必要です)

内容 ①あいさつ(愛知労働局長) ②全国THP推進協議会表彰伝達

(愛知THP推進協議会

会長) ③講演「ご存じですか、歯と全身の関係」

(愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課生活習慣病対策グループ主任専門員・歯学博士 坪井信二氏) ④事例発表「トヨタ自動車の健康づくり活動の取り組みについて」

(トヨタ自動車株式会社安全健康推進部健康改善室主任 竹下孝司氏) ⑤特別講演「企業におけるメンタルヘルス対策について」(愛知淑徳大学大学院教授 古井景氏)

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。

申込期日 10月12日(金) ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

本セミナーに関するお問い合わせ先

愛知労働局労働基準部

健康課 (☎052-972-0256)

申し込みに関するお問い合わせ先
愛知THP推進協議会

(☎052-221-439)

〔編集より 参加申込書は愛知労働局のホームページをご覧ください〕